

YA21617

年度	配当	区分	科目名	担当教員	回数	単位
2021	前期	基本	民法 I	遠藤啓之	15	2

授業の目的

民法 I・IIを通じて、民法の全体像を学ぶ。税理士として必要な民法の基本的知識を身につけることを主眼に置く。民法 I では、債権総論・債権各論（契約法）・不法行為法といった債権債務関係の成立、権利義務の意味を理解した上で、債権を担保するための担保物権を学ぶ。あわせて、契約関係の前提にかかわる民法総論の分野を学ぶ。本講義は、企業会計に携わる者として、必要な民法に関する基本的な知識と企業法務の前提となる民法に関連する時事問題にも触れるものであり、理論と実務の融合と更なる発展的な学習の契機ともなり得るものである。

授業の到達目標

会社の会計・税務実務に携わる以上、企業を巡る法律の基礎となる民法の理解は必須である。本講義で企業法や企業の経営者個人に関わる民法の基礎知識を習得し、企業法務に関わる民法を巡る時事問題にも目を向け、法的思考能力を身につけることで、質の高い会計専門職業人を目指してほしい。

履修条件

特にないが、民法 II と並行して履修すると民法の全体像がつかめる。

授業計画

回	授 業 内 容	日 程
1	開講の辞 民法 I で学ぶ分野の全体像の提示をする。	4月7日(水) ⑤19:30-21:00
2	契約1 企業における基本的取引類型である売買契約（瑕疵担保責任・危険負担）・取引基本契約・贈与契約を学ぶ。	4月14日(水) ⑤19:30-21:00
3	契約2 貸借型契約1 企業をめぐる金融に関わる金銭消費貸借契約及び関連して金融実務に関わる保証・担保物権を学ぶ。	4月21日(水) ⑤19:30-21:00
4	契約3 貸借型契約2 企業をめぐる金融に関わる金銭消費貸借契約に関連して金融実務に関わる債権譲渡・弁済・相殺・時効を学ぶ。	4月28日(水) ⑤19:30-21:00
5	契約4 貸借型契約3 不動産賃貸借契約を中心に関連して不動産業の基本的法律関係としての敷金・更新料・借地借家法を学ぶ。	5月12日(水) ⑤19:30-21:00
6	契約5 企業法務に関わる請負契約及び税理士や弁護士等の代理業務に関わる委任契約（代理）を学ぶ。	5月19日(水) ⑤19:30-21:00
7	契約6 企業法務に関わる契約類型のうち、民法に載っていない非典型契約（リース契約・フランチャイズ契約・秘密保持契約等）・約款契約・契約総論を学ぶ。	5月26日(水) ⑤19:30-21:00
8	不法行為法1 債権の発生原因である不法行為法の基礎（権利侵害・違法性・相当因果関係論）と単純な類型の不法行為を学ぶ。	6月2日(水) ⑤19:30-21:00
9	不法行為法2 債権の発生原因である不法行為法の基礎を理解していることを前提に企業活動によって生じる複雑な類型の不法行為：異時共同不法行為（交通事故を例に）・医療過誤を学ぶ。	6月9日(水) ⑤19:30-21:00
10	事務管理・不当利得・契約の一般条項 企業法務に関連していわゆる過払い金、契約における一般条項である信義則・権利濫用・公序良俗等を学ぶ。	6月16日(水) ⑤19:30-21:00
11	担保物権1 企業法務に関わりのある不動産をめぐる担保（抵当権・譲渡担保・仮登記担保）を学ぶ。	6月23日(水) ⑤19:30-21:00
12	担保物権2 企業法務に関わりのある金融実務である不動産以外の担保（動産譲渡担保（マイカーローン）・集合動産譲渡担保・集合債権譲渡担保）を学ぶ。	6月30日(水) ⑤19:30-21:00
13	総則1 契約実務や企業法務の前提となる人（権利能力・意思能力）・住所をめぐる諸問題を学ぶ。	7月7日(水) ⑤19:30-21:00
14	総則2 契約実務や企業法務の前提となる意思表示をめぐる諸問題（錯誤・詐欺・強迫）を学ぶ。	7月14日(水) ⑤19:30-21:00
15	総則3 契約実務や企業法務の前提となる時をめぐる諸問題（時・とき、期間・時効）を学	7月21日(水)

	ぶ。	⑤19:30-21:00
試験	期末試験	7月28日(水) ⑤19:30-21:00

使用教科書／評価方法等

教科書	特定の教科書は定めない。毎回、最新版の六法全書を持参すること。
参考書	講義の進行に応じて適宜紹介する。さしあたり、我妻栄『民法案内1～9』勁草書房が初学者にとっては手ごろである。
評価方法	出席を含む授業への貢献度など40%、期末テスト60%
その他	なし。